

平成31年（2019年）1月教育委員会定例会会議録

日 時 平成31年（2019年）1月22日（火）午後1時30分～午後3時

会 場 柏崎市市民プラザ 交流ルーム

出席者	教育長	本 間 敏 博
	委員（教育長職務代理者）	阿 部 健 志
	委員	長 澤 弘 樹
	委員	三 宮 真 美
	委員	米 谷 杉 子

説明のため出席した職員

教育部長	近 藤 拓 郎
教育総務課長	清 水 昭 彦
学校教育課長 兼 教育センター所長	山 田 智
文化・生涯学習課長 兼 青少年育成センター所長	小 黒 利 明
スポーツ振興課長 兼 水球のまち推進室長	関 矢 隆 志
図書館長	鳥 島 一 弘
博物館長	高 橋 達 也

説明及び職務のため出席した事務局職員

教育総務課課長代理	鈴 木 豊 彦
-----------	---------

議 題

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 教育長専決処理報告
 - (1) 平成30年度一般会計補正予算（第10号）について
- 3 審議事項
 - (1) 平成30年度（2018年度）教育委員会表彰の被表彰者について
 - (2) 奨学金貸付条例の一部改正について
 - (3) 学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
 - (4) かしわざきこども大学運営協議会設置条例の一部改正について
 - (5) 部活動指導員任用要綱の策定について
 - (6) 教育センター設置条例の一部改正について
 - (7) 教育センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

(8) 公の施設（史跡・飯塚邸）の指定管理者の指定について

4 報告事項

(1) 第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の大会旗リレー展示について

(2) 第88回元朝体操会概要報告について

(3) 水球絵画展示について

(4) 蔵書点検休館について

(5) プラネタリウム・クリスマスイベントの実施報告について

(6) 共催・後援の事業について

5 その他

(1) 2月定例会の日程について

(2) その他

< 午後1時30分 開会 >

第1 会議録署名委員の指名

(本間教育長)

会議録署名委員に、長澤委員、三宮委員を指名する。

第2 教育長専決処理報告

(本間教育長)

教育長専決処理報告に入る。

(1) 平成30年度（2018年度）一般会計補正予算（第10号）について

(教育総務課長)

歳入について、項目1・2段目はスクールバスを購入するにあたり、国から補助金が交付されるが購入金額が下がった分、補助金額も減少した。

教育総務課寄付金の増加について、昨年柏崎出身の東京在住の方が亡くなった。故人の遺志で、柏崎の教育に活かしてほしいと娘さんから100万、その方の妹から50万円の寄附があった。寄付金の使い道に関していくつかの候補を挙げ、お二人から「奨学金基金に役立ててほしい」と希望があったため150万円の歳入の増額をした。

次の奨学金基金繰入金の減額は、貸付申込人数の減少に伴うものである。今年度4月に奨学金の審査を行い、25人募集のところ18人の応募であった。このことにより、奨学金貸付額が減ったため、648万円の減額とした。

奨学金元金収入については、償還中の4人の方が一括償還されたため296万円の増額となった。

次に小学校建設事業債の減額について、内容の合併特例債とは国の借金で地域づくり資金は県の借金である。比角小学校の大規模改修工事と半田小学校の設計を行ったが2,720万円の減額となった。

最後に、市債スクールバス整備事業債の減額については、スクールバス購入費用の減額に伴い、歳入の減額をした。

歳出の説明をさせていただく。奨学金貸付事業の減額については先ほど説明したとおり貸付申込募集人数25人のところ18人であり、貸付不要分が出たため648万円の減額とする。

奨学金基金積立金については、歳入の教育総務課寄付金150万円と奨学金元金収入296万円の合計額446万円の増額である。

無線LAN整備事業の減額について、入札差金により1,596万円減額とした。体育館や子どもたちが授業でタブレット等を使用するための整備を全小学校で行った。中学校の無線LAN整備は、来年度行う予定である。

学校施設長寿命化事業については、先ほど歳入で説明させていただいた比角小学校大規模改修工事、半田小学校工事設計委託金額と工事費の合計2,715万7千円を減額とした。

小学校設備整備事業の減額は、学校施設地中熱利用設備導入可能性調査委託300万、田尻小学校屋内体育館屋根改修工事1,053万6千円、二田小学校屋内体育館屋根改修工事415万8千円、合わせて1,769万4千円の減額とする。

日吉小学校体育館等改築事業の減額は、日吉小学校地中熱利用空調設備設置工事の入札差金780万円減額。

通学支援事業のスクールバス購入費の入札差額により238万6千円減額。

最後に中学校施設整備事業は、入札差額により3,731万6千円減額。理由として、空調設備設置工事設計委託は来年度空調を設置する第一中学校、瑞穂中学校、南中学校の3校分146万円。北条中学校屋内体育館外壁改修工事246万1千円。空調設備設置工事は今年度空調設置を行った第三中学校、鏡が沖中学校、西山中学校の工事費3,339万5千円を今回の補正で減額する。

(学校教育課長)

歳入の小学校特別支援教育就学奨励費は、就学奨励費の対象児童数が増加したことにより、補助対象が増加したため38万8千円の増額をする。

歳出の就学奨励費(小学校費)の増額理由は、特別支援学級等に在籍する児童の学校における必要経費の一部を助成する対象者が増加したことにより、扶助費が不足するため80万8千円増額とする。

(スポーツ振興課長)

総合体育館整備事業は、2ヵ年計画の空調設備改修工事の不用額分4,244万4千円減額とする。詳細として当初の設計では、1年度に自動制御盤を更新する予定だったが地熱エネルギーデータ収集量が決まっておらず、自動制御盤の更新を2年度に変更した。また、地熱発掘本数削減と冬季地熱データは夏季データを参考に概算算出したことにより差額が生じた。

(教育長)

質問、意見を求める。

(長澤委員)

教育総務課に伺いたい。歳入のスクールバスの補助金について、松浜中学校と西山中学校では減額金額に差がある。この差額について購入元、バスの大きさ等が違うのか教えていただきたい。また車両は新車か中古車か合わせて教えていただきたい。

(教育総務課長)

減額差額については教育総務課課長代理に代弁していただく。車両については新車である。

(教育総務課課長代理)

差額理由は、国の補助金に関係している。補助対象の1/2補助というものがあるが県で多少の調整が行われており、各中学校の配分が異なっていることによる。

(長澤委員)

車種は違うのか。

(教育総務課課長代理)

同じである。2台とも同じ仕様で購入した。

(教育長)

補助金1/2以内という言い方であるが、県の予算範囲内で補助金額を調整されてしまう。

(長澤委員)

入札時の価格は同じなのか。

(教育総務課課長代理)

同じである。

(教育総務課長)

同じ車種と価格であったが補助金の関係で差額が生じた。

(教育長)

他になければ承認することでよいか。

(全委員)

異議なく承認

第3 審議事項

(本間教育長)

審議事項に入る。

(1) 平成30(2018)年度教育委員会表彰の被表彰者を議題とする。

(教育総務課長)

各所属から上がってきた申請書を表彰基準に基づき、審査会を開いた。表彰式は2月15日金曜日午後3時から市民プラザで行う。表彰者一覧には88名の方が記載されている。なお、教育論文関係については、後ほど学校教育課長から説明をさせていただく。表彰者一覧の表に○の付いている判定枠は認定候補者を表し、最終的に皆様の承認で決定するが、表彰基準を満たしていない×の判定もあった。表彰候補者一人一人の説明はしないため、各自でご覧いただきたい。

(学校教育課長)

教育論文入選者、学校教職員について説明させていただく。教育実践論文といって6月に大学の講師を招き論文研修を受けたあと、12月までの実践期間を経て1月に指導主事10名で審査を行う。審査基準は柏崎の教育の発展に寄与し、課題設定理由と内容、結論は正論が取れていることを重点とした。

(教育総務課長)

先ほど私の説明に補足させていただく。判定で×になったほとんどは子供たちである。今回の教育委員会表彰ではライフセービング大会に出場した子供たちの申請が非常に多かった。認定基準としては、昨年度ライフセービング関連で表彰した子供たちの成績を上回るものを認定候補者とした。しかし、大会出場選手数が少ないなどから来年度の審査基準の見直しの必要が

ある。皆様ご存知の柏崎市体育協会表彰に比べ、柏崎教育委員会表彰は厳しく審査をしているつもりである。来年度の表彰前に審査基準を皆様に審査していただきたい。

(本間教育長)

基準の概要を説明していただきたい。

(教育総務課長)

表彰基準をご覧いただきたい。教育文化関係は新潟県教育委員会が主催又は後援する全県を対象とした文化的催し物において上位に入賞したものである。体育関係は大会が限られているように見受けられるため見直しが必要と考えている。例えば北信越大会において個人又は団体ともに3位までに入賞したもの。全国大会においては個人又は団体ともに8位までに入賞したもの。小学生、中学生、高校生いずれも同じ基準である。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(長澤委員)

これほどの厳しい基準がありながら、88人もの表彰候補生徒がいることはすごいと思う。この88人という数は県内他市に比べ多いか、少ないか教えていただきたい。

(教育総務課長)

市の人口数に関わりがあるため他市と比べたことはない。しかし、今年度ライフセービングの関係を含み、例年より10人程多かった。

(長澤委員)

例年は70人前後ということか。

(教育総務課長)

その通りである。

(長澤委員)

基準の最後「その他教育委員会が表彰に値すると認めた者」とあるが、これに値する人は今までにいたのか。

(教育総務課長)

私は以前も教育総務課に5年ほどいたが、この項目に該当する者はこれまでにいなかったと思われる。上の項目、オリンピックに選出された者もない。掲載している基準は、どのようなケースがあっても対応できるように作られている。

(本間教育長)

他に質問、意見を求める。なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(2) 奨学金貸付条例の一部改正についてを議題とする。

(教育総務課長)

平成31年(2019)年4月1日から学校教育法の一部改正により、専門職大学及び専門職短期大学が規定されることに伴い、条例の一部改正を行い奨学金貸付対象の就学校に加えるものとする。文部科学省のホームページに専門職大学と名前を挙げているのは、現時点で高知

県高知リハビリ専門職大学のみである。これまでも同じような大学は多数あったが、専門職大学という区分に文部科学省は新たに定めた。また、専門職短期大学も1、2校程しかない。専門職大学、専門職短期大学と申請してきた場合に、現在の条例では奨学金貸付対象にならない。就学校に加えるための条例改正である。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(3) 学校給食共同調理場設置条例の一部改正についてを議題とする。

(教育総務課長)

平成31年(2019年)4月から、米山小学校の給食を単独調理校方式から共同調理場方式に改めるため、条例の一部を改正する。改正前条例の“教育委員会が指定する学校を除く”とは米山小学校のことである。今までは給食を単独で作ってきたが剣野小学校の西部共同調理場から配送することになり保護者の方には試食をしていただいた。また説明を含め、食缶を冷めにくいものを使用すると伝えしたところ納得していただき、今回の条例改正に至る。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(4) かしわざきこども大学運営協議会設置条例の一部改正についてを議題とする。

(学校教育課長)

改正理由は平成30年度の事業峻別の結果を踏まえ、かしわざきこども大学運営協議会の事務が子ども未来部子育て支援課から教育委員会学校教育課に変更することとなったためである。平成31年(2019年)4月1日を施行日とする。参考資料をご覧いただきたい。

改正前は市長の附属機関としていたが、改正後は教育委員会の附属機関とした。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(阿部委員)

改正理由は子ども未来部子育て支援課から学校教育課に1年間で戻ってきたということであるが詳しく教えてほしい。

(学校教育課長)

こども大学で行っている体験・工作活動等が現在の学校教育課で行っている事業と同様の部

分があり、事業峻別の結果で、学校教育課が一括して取り組んだ方が良いと判断し変更となった。1年間限りであった理由は、今年度に機構改革があり、担当課が教育委員会から離れたことによる変更である。

(阿部委員)

その通りであると思うが、なぜ機構変更してこうなったのかわかりやすく説明してほしい。

(教育部長)

補足説明をさせていただく。昨年4月の機構改革で子ども課の業務が新たにできた子ども未来部の子育て支援課と保育課に名前が変わって分かれた。平成24年度から子どもに関することは、教育委員会で行うということで昨年の3月まで、教育委員会の子ども課でこども大学を所管してきたが、この機構改革により保育課がこども大学の事業を所管することになった。しかし、子ども大学については、教育委員会で所管した方が良いとの判断で、今年4月から教育委員会の学校教育課で子ども大学として引き続き事業展開していくことにしたいため、条例改正を行うものである。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(5) 部活動指導員任用要綱の策定についてを議題とする。

(学校教育課長)

柏崎市では、市内中学校における部活動の運営の適正化を図り、生徒の心身の健全やバランスのとれた成長、また教員のワーク・ライフ・バランスの実現につながるよう、活動の数や時間を含めた総合的に部活動の在り方に係る「柏崎市立中学校部活動ガイドライン」を策定した。

そのことを踏まえ、市内中学校における部活動指導の充実及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置することを目的に策定するものである。部活動指導員任用要綱第3条をご覧いただきたい。部活動指導員は校長が推薦し、教育長が選考するとして推薦内容は下記(1)～(5)のとおりである。

(三宮委員)

第3条の校長が推薦し、教育長が選考する内容として(1)～(5)のいずれかに該当していれば良いのか。また、第4条の大会及び練習試合に係る生徒の引率、監督等とは教員がいなくても外部指導員だけで引率、監督はできるのか教えていただきたい。

(学校教育課長)

第3条推薦内容について(1)～(4)いずれかに該当し、(5)は必須事項である。第4条については、外部指導員単独で引率・監督が可能である。

(阿部委員)

第3条(5)の学校教育法第9条各号とはどのようなことが記載されているのか。

(学校教育課長)

ざっくりとした説明になってしまうが、人物的に教員にふさわしいかのようなことが書かれている。

(阿部委員)

第3条の資格・経験とあるが、現在の時点で来年度に向けた候補者はどれほどいるのか。また第14条(報酬額)について、時給1,600円は我々には高く感じる。

(学校教育課長)

昨年の秋、学校に調査したところ10名の募集を上回る20名近く候補者がいた。しかし、今回の要綱に該当する方は限られ、予定通りの10名ほどになると推測している。また、時給額については国の補助事業であるため、国が定めた時給額である。

(本間教育長)

報酬額には何が含まれているのか説明していただきたい。

(学校教育課長)

頻繁に大会や練習試合を行う部活動のために、報酬額には旅費も含まれている。

(三宮委員)

旅費について、自分の子供が部活動のため遠方へ行く際に保護者送迎行っている。車を出していただく保護者に対して、子ども1人あたりの金額を決めて、やり取りをしていたが、外部指導員が引率して同行する際はそのようなやり取りはしないことを前提にして良いのか。

(学校教育課長)

部活動や練習試合のほとんどが現地集合で、外部指導員は自身の交通手段で、子供たちは保護者責任の元送迎している。1人あたりの料金は保護者会の判断等で決めていると思われる。

(米谷委員)

現在、候補に上がっている方の中で、やはりスポーツ指導者の方が多いのか。ほかの部活動候補者もいるのか。スポーツ系以外に必要な資格等あれば詳しく教えていただきたい。

(学校教育課長)

現段階で候補者は運動部のみと聞いている。文化部への指導資格については、第3条の(3)(4)に該当する方で、文化部を指導するにあたり、我々も考える必要がある。

(本間教育長)

初めてのことであるため色々な現場の状況に合わせて対応できるようにしなくてはならない。

(本間教育長)

他に質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(6) 教育センター設置条例の一部改正についてを議題とする。

(教育センター所長)

市内中心部にあり、市役所に近く、活用頻度の少ない教室・特別教室を有効活用することができ、各種主要教育団体の事務局や中心的役割を担っている教職員が多く在籍しており、教育に関する専門的、技術的事項の研究及び調査、教育関係職員の研修を充実することが出来るためである。設置条例の住所が学校町に変更するもの。平成31年(2019年)4月1日を施

行日とする。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(7) 教育センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題とする。

(教育センター所長)

委員の一部に異動があったため、平成31年1月31日付けで当該委員を解嘱し、残任期間について新たに委員を委嘱するもの。解嘱委員にあたっては刈羽村教育委員会制度が変わり、教育委員長の役割の不要に伴い、教育長職務代理者である廣川氏に委嘱するものである。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(8) 公の施設(史跡・飯塚邸)の指定管理者の指定についてを議題とする。

(博物館長)

平成31年(2019年)3月31日に指定期間が満了することに伴い、平成31年(2019年)4月1日から平成32年(2020年)3月31日までの1年間について、引き続き公益財団法人かしわざき振興財団を指定管理者に指定する。通常だと5年期間であるが、来年1年間で次期指定管理者の見直しを行うため短い期間での指定管理を行うものとする。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(本間教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

以上で審議事項を終わる。

第4 報告事項

(本間教育長)

報告事項に入る。

※それぞれ所属長が資料に沿って報告

- (1) 第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の大会旗リレー展示について
- (2) 第88回元朝体操会概要報告について
- (3) 水球絵画展示について
- (4) 蔵書点検休館について
- (5) プラネタリウム・クリスマスイベントの実施報告について
- (6) 共催・後援の事業について

(本間教育長)

以上で報告事項を終わる。

第5 その他

- (1) 2月定例会の日程について 2月19日(火)午後3時
- (2) その他
 - ・3月定例会の日程について 3月22日(金)午後2時

< 午後3時 閉会 >

以上、相違ないことを確認する。

平成31年(2019年)2月19日

教育長 本間敏博

委員 阿部健志

委員 米谷杉子